会議の名称	平成24年度　第2回鳥海地域協議会
開催日時	平成24年7月25日（水）　午前10時～
開催場所	由利本荘市　鳥海総合支所　講堂
出席者氏名	地域協議会　名簿のとおり
欠席者氏名	〃

（会議次第）

1. 開　　　会　　　　　　　　　　　　　　　（振興課長）

2. 会 長 挨 拶　　　　　　　　　　　　　　　（松田会長）

3. 協　　　議　　議事進行：松田会長

（１）鳥海地域小学校統合後の直根小学校校舎等の利活用について

（２）災害廃棄物試験焼却処理に係る事前の調査結果について

（３）平成２４年度地域づくり推進事業追加事業要望について

4. そ　の　他

5. 閉　　　会　　　　　　　　　　　　　　　（振興課長）

会議の経過	別紙のとおり

◆地域協議会 名簿

（委員18名、うち出席者13名）　　市議会議員、総合支所

区　分	氏　名	区　分	氏　名
地域協議会委員	佐藤　重一	【市議会議員】	佐藤　譲司
地域協議会委員	眞坂　孝衛		
地域協議会委員	柴田　恭一		
地域協議会委員	佐藤　勝藏		
地域協議会委員	佐藤　敬助		
地域協議会委員	~~鈴木　尭~~	【総合支所】	
地域協議会委員	周防　彦宗	総合支所長	榊　豊昭
地域協議会委員	佐藤　明美	振興課長	黒木　重徳
地域協議会委員	三浦　俊雄	市民福祉課長	佐藤　則亮
地域協議会委員	松田　訓	産業課長	新田　芳則
地域協議会委員	~~池田　由身~~	主幹兼建設課長	佐藤　幸生
地域協議会委員	佐藤　貴子	主幹兼鳥寿苑施設長	村上　一弥
地域協議会委員	~~高橋　美幸~~	鳥海診療所事務長	佐藤　泰男
地域協議会委員	三森　宏美	教育学習課長	三森　文男
地域協議会委員	~~高橋　馨~~	鳥海矢島水道事務所長	小沼　一
地域協議会委員	鈴木　誠		
地域協議会委員	眞坂　好喜		
地域協議会委員	~~藤山　信夫~~		
		【事　務　局】	
		振　興　課	菊地　健
			村上　廣隆
			佐藤　有介

（会議の経過）

第2回鳥海地域協議会

平成24年7月25日（水）　　　午前10時00分　　開会

発言者	発言内容
黒木 振興課長	おはようございます。 会長との連絡に手違いがありまして、会長が遅れました事をお詫び申し上げたいと思います。それでは第２回鳥海地域協議会を開会させていただきます。 はじめに、地域協議会会長の松田さんから一言ご挨拶をお願い致します。
松田会長	みなさん、大変遅れて申し訳ありませんでした。通知が２つありましたんで迷いまして、遅れて申し訳ありません。 こういう時期でございますが、いろいろとめまぐるしいとういか、相当以上に大変な世の中になっていますが、こういう時期に第２回目の地域協議会開催する訳ですので、今日もいろいろと東日本の震災の後始末を含めての案件となっていますので、皆さんからのきたんのないご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。
黒木 振興課長	はい。ありがとうございました。この後の協議会の進行につきましては会長の方によろしくお願いしたいと思います。
松田会長	はい。それでは、時間も若干ずれてますので、早速協議に入らせていただきます。 まず、今日みなさんにおあげしている案件、３つあるのでございますが、１つ目の（１）鳥海地域小学校統合後の直根小学校校舎等の利活用についてを議題といたしまして説明をお願いします。
三森 教育学習課長	座ったまま失礼して、この件に付きましては、昨年の12月８日第３回地域協議会で統合後の直根小学校、川内小学校、笹子小学校の方向性については、お話していますが、再度繰り返ししたいと思います。 川内、笹子小学校につきましては、昭和56年度以前の建物ですので耐震基準を満たしていないという事ですべて解体する事になります。 それから、直根小学校の校舎は、56年度以降の建物ですので耐震基準を満たしています。この利活用については、大まかな事は昨年の段階で話したと思いますけれども、繰り返したいと思います まず、１つ目は地域の伝統芸能、農業や写真の展示と保存、伝承活動の拠点施設としての活用。それから、直根小学校の立地条件として自然が豊かでありますので自然と触れあう体験教室の研修施設としての活用。それから、地域おこしの研究等、関係機関と連携を図る施設の活用。こういう大きな３つの目的を説明したと思います。そうすれば、具体的にはどういう事を行うのかについて繰り返し説明したいと思います。 皆さんの資料ナンバー１です。 まず、最初の１階の部分でございますけれども、ここに職員室がありますけれど、これで全てではありませんけれども、管理用の事務室にしたいとこのように思っています。 当然、事務室は、あまり広さがなくても結構ですのである程度、間仕切りをしながら施設を整備するという考えでございます。 それから、大変大きな場所であります食堂ですけれども、本海獅子舞番楽の文化財展示室にしたいと思います。 当然、文化財という重要なものですので十分な施設管理、警備システムを整備したいと思います。 それから普通教室でございますけれども、第１体験学習室、内容としては民芸品の創作、地域おこし研究等による利用。それから生活関連利用でありますけれど、

	第２体験学習室、これはそば打ち体験、もちつき等の利用でございます。 給食調理室なんですけれども、体験学習調理室としての利用でございます。 　体育館。要するに体育室でございますけども、地域のスポーツ施設としての体育館として活用していただく。それから民俗芸能、講演会場としても活用していただきたいと思います。 　それから２階部分でございますけれども、多目的教室は文化財の展示スペースとして、活用する予定です。ここには何を置くかという話ですが、現在猿倉の方の建物の中に昔からの農具、山仕事の道具が結構あります。将来的には、そこからここに移動して展示していきたいという考えでございます。 　それから、普通教室でございますけれども、次の仲良しルームにも関係ありますけれども、第１民族芸能伝承室。番楽等地域伝統芸能伝承の練習会場として活用していただきたいと思います。 　それから、特活室でございますけれども、要するに児童会室です。これは第１文化財の…、今個人で保管されている文化財は地域にたくさんあると思うのですけれども、その方が個人で保存、管理が困難となってきた場合には、その方の依頼により文化財を保管すると、こういうような考えでございます。 　当然それらは、重要な物件でございますので警備システムの整備等、説明をしまして、理解を求めていきたいと思います。 　それから、同じく普通教室の名称も第２文化財保管室としています。内容としては、今は申し上げませんけれども…。 　その他の教室ですけれども、暫定的には書類、物品庫の保管場所として活用するわけでございますけれども、これは次期総合発展計画、平成27年度からの事業でありますけど、こういう活用方法を、26年度中に活用方法を検討しなければならない事になっております。その前にもし、あまり時代が動き過ぎまして、こういうものが要らないとなれば、一部解体の方向で考えていかなければならないと、こういうふうに思いますが、なるべく施設を壊さないで利用していければと思います。 　それから、物置小屋でございますけれども、いろいろな資材、除雪機等がありますので継続して活用していきたいと思います。 　それから、グラウンドでございますけれども、グラウンドの一角になる、老人の健康増進施設として、ゲートボールのコートとして、これもあくまでも案なんですが、そういうような運動施設として考えております。 　これは当然、閉校後すぐこういうものを整備、完全なものができるとは思いませんので、最低でも２～３年はかかると思います。 　整備につきましては、あまり経費のかからないものは速やかに進めて参りたいと思いますけれども、かかるものにつきましては順次進めていきたいと思います。 　直根小学校のゲートボール場につきましては、さしあたって社会教育施設、仮称でございますけれども、現在の鳥海学習センター、笹子学習センターがありますので、これと同じ考えで直根学習センターとして、あくまでも仮称でございますけれども管理を行っていきたいと思います。 　それから、これは私個人の考えでございますけれど、各学校ではいろいろ栄光の写真とかカップとかありますので、まず直根小学校には、閉校の後、それらを展示したいと思っています。 　さっとですが、私からは以上となります。あと、図面の詳細については次の２～３ページに赤丸で書いてありますので後でご覧になっていただきたいと思います。 　私の方からは以上になります。
松田会長	はい。ただ今ひととおり説明があったわけですが、これはあくまでも案としてでございますが、皆さんからご質問等、あるいはご意見ありましたら、よろしくお願いします。ご遠慮なく、はい眞坂さん。
眞坂好喜委員	はい、すいません。他の地域で、例えば閉校後なんかってどういうふうな利用していますか。

三森 教育学習課長	由利本荘市内ですけれども、平成22年度に八塩小学校が統合しましたけれども、その施設は現在子供達の体験学習的な施設、今の段階はそういう段階だそうです。
松田会長	はい。よろしいですか
眞坂好喜 委員	なんか、そこでわら細工をやっていると聞いたんだけれど。
三森 教育学習課長	それは、私が聞いた限りでは、中身まで聞いたわけではありませんが、体験学習をしていると。当然、わら細工も体験学習でしょうけれども…。
松田会長	年間を通してわら細工をやっているというわけではなく、体験学習として、たまたまわら細工をやる事があるという内容のようです。
眞坂好喜 委員	そこ１箇所だけですか。
三森 教育学習課長	最近では、そこぐらいだと思いますけれども。あとは、にかほ冬師の釜ヶ台小学校を民間会社で加工施設として利用しているようです。まぁ全国的に調べれば数あると思いますけれども、私どもで分かっている範囲では、いま説明したような内容であります。
眞坂好喜 委員	わかりました。
松田会長	はい。他にどなたか。 実は、この地域協議会で平成18年頃は、いわゆる新しい市になったからというので、いろんな構想をたてまして、ここで鳥海町版のいろんな振興計画的なものを出したことがあるんです。その中には観光ミュージアム構想というものも含めまして計画を立てておったんです。例えば鳥海山へ来たとして鳥海山が(天候が)荒れて登山できないときは、そこで時間がつぶせる。あるいは法体の滝に来たついでに、帰りはどうするか、その時は温泉のある猿倉地域というのを拠点として考えたらどうかというのを計画としてまとめて出したんですが、そのあと市の財政が非常に予想以上に悪いこの構想を全部、旧７町、本荘市を含めて、全部棚上げというか、カットされたという事で、したがって、一つのある意味では合併後のバラ色の鳥海町の構想が全部ほごにされたという経緯があるんです。 じゃあ、これから新しい建物を建てるってのは大変だから、ある建物はなんとか利用したほうがいいんじゃないかという考え方もあるわけです。 それも含めまして、皆さんから、あとの事ですから、何かお願いします。特に、前に佐藤覚栄さんが課長の時も笹子小学校、川内小学校は、古くなったんで耐震に耐えきれないというので壊す。直根小学校は残す。川内小学校も昭和39年頃に建ててるんです。ですからかなり老朽化している。笹子小学校もそのちょっと後なんですけれども。今の直根小学校は、前中学校として昭和59年前後に建ててるんです。これは、笹子中学校と同じくらいです。笹子は生涯学習センターになってますけれども。で、そういう形と、それは今直根小学校の左側の調理室、あれから右側が全部59年か60年、その頃です。そして、そこから左側へ入って、校門から入ってすぐ左側にある新しい教室、食堂を含めてですけれども、これはいわゆる直根中学校が廃止になって11年から鳥海中に来たと。11年度に補助をもらって整備したのでございますので、非常に新しい。そんなことでこの直根小学校を是非残したい、残すとすればどうするのかというのを今いろいろとこれから相談する事になりますけれど、日頃皆さんが考えている事をどんどんご遠慮無く申し上げて下さい。

	はい。勝藏さん。
佐藤勝藏 委員	あの、体育館…。何というか、聞き方、いい言葉無いんですけど、体育館、別に今、問題無いですか。
松田会長	体育室ですね。
三森 教育学習課長	体育館でございますけれども、現在、旧直根小学校の体育館、直根体育館として活用してもらっていますけれども、これは将来的には、解体する方向で今考えております。その代わりとして、現在の直根小学校で使っている体育館、これを体育室として活用していこうということでございます。
佐藤勝藏 委員	耐久力っていうのは大丈夫なんですか。
三森 教育学習課長	大丈夫です。先ほども申し上げましたとおり、昭和56年以降の建物ですので、耐震基準を満たしておりますので、耐震調査もしなくてもよろしいということで。直根地区に２つも体育館は必要ありませんので、保育園のそばにある旧直根小学校の体育館は老朽化しておりますので、解体する方向で考えています。
松田会長	他には、どなかた。 はい。三浦さん。
三浦俊雄 委員	この利用する、そのもの自体に特別問題も何も無いと思いますし、大変結構なことだなと思いますが、維持管理的な感じの中で、今まで学習支援センター的な活動をやってきて管理の方はそういうふうなかたちでというような説明があったんですけれども、私の今まで感じるところによりますと、十分なその、旧川内中学校もそうですが十分な清掃管理が行き届いているわけでもないし、これからいろいろ文化財的な展示など、そういう物を設置していくと、定期的に通気を誰がやるのか、清掃はどのようにしてやるのかという事をちゃんとしていかないと、やっぱり物置みたいにだんだん、だんだんごみが溜まってしまうんじゃないかという心配があります。やっぱり何でも、そういう廃校利用という話になりますと、市側だけで、行政側だけで十分な管理が出来るのかという問題も私はこれからもますます大変になってくるんじゃないかと思います。 そういう中には、やはりそういう施設を活用していただける方々からのボランティア的なものをひとつ構築していくというか、利用していただくし協力もしていただくというところに結びつけていく段取りを付けて行かれたら、もっとこう気持ちよく使えるのではないかなと思いますので、その辺も十分検討して進めていっていただければよろしいんじゃないかと思います。
松田会長	非常にこれは大事なポイントだと思います。いわゆる管理体制、使う方で管理しろ、こういう形になると誰も使う人がいなくなるので、そのへんのところは行政と手く、ま、ボランティアもあるけれど、行政にも予算を持って管理するという事でなければ、これは必ず途中でおかしくなるいうように思うわけですけど、その辺のところはいかがですか。 課長さん。
三森 教育学習課長	今、三浦さんが言われたとおりでございます。現在、笹子、鳥海学習センター…。笹子学習センターにおきましては、まず、地域の方々に、体育室ですけれども、様々な運動施設として活用してもらっているんですけれども、旧川内中学校は、正直言って道具の保管場所となっております。一部学童保育施設として利用してもらってございますけれども、当然、建物の維持管理は大変でございます。維持管理には

	お金も掛かるし、掃除もしなければならないと思いますけれども、今の段階では、まず隅々まで手が届くというような状況ではございません。正直言いますと。当然、これから維持することになりましても、行政だけでは実施出来ない場面もありますので、地域の方々の協力を得ながら建物を維持しなければならないというように思います。
松田会長	まぁ、管理体制によって、(建物が)活きるか死ぬかということでありますので非常に難しい問題があります。
眞坂好喜委員	除雪は、どうしますか。
三森教育学習課長	いずれ、直根小学校として残らないで、学習センター扱いになれば、当然教育学習課の管轄ですので、当然うちのほうで除雪はします。
松田会長	基本的に行政でどうしてくれるのか、という前に地域としてこういう活用があるから、行政でなんとか管理についてお願いしますと、いうかたちにならないと、ものが進んでいかないという現実がありますので、そのためにはここで、あるいはこのあとのいろいろな会議をもちながら利活用をどうするかというのもを今年１年かかってもやるという、そのようでなければだめじゃないかなと思います。 例えば、民族資料館として子ども達に見に来てくださいと案内をして、入場料をとるということではいかないんです。そういう事を簡単にできれば、それなりに収入も考えられますけれど。ほとんど収入はゼロに近いと。そこで管理は、ということになってくるでしょうから。
佐藤勝藏委員	はい。
松田会長	はい。どうぞ。
佐藤勝藏委員	さっき、三浦さんの話したとおりだと思いますけれども、今、直根小学校はかなり、その、あれ(中心部)から離れたところにありますので、前ノ沢辺りにあるのなら活用しようがあるのかなと。だから…、やっぱり心配してもきりがないかもしれませんけど、ほんとに。かなり離れているもんだから、実際利用するとなると。それまで言ってしまえば、うまくないけど。
松田会長	直根の施設でいけば確かに離れてますけれども、鳥海全体としてのひとつの施設という考え方に立って考えていかないと大変じゃないかなと。
佐藤勝藏委員	頻繁に、正直言って頻繁に獅子舞番楽でも何でも、いつもやっているわけでもないでしょうし、実際。実際の問題とすれば、話がきりがないのでしょうが。
松田会長	大変な問題だと思います。
佐藤勝藏委員	それから、課長さん、今、３小学校、１つに統合するわけだけれど、かなりの本がある思うんです。各小学校に。それはどうするつもりですか。今、新しい統合小学校が出来るわけじゃないですか。
三森教育学習課長	図書に関しては、今３校が新しい小学校に持って来てもらってもスペースが当然ありませんので、各学校で全部整理してもらっています。新しい学校に持って行くものと、廃棄するものと。今、盛りに整理してもらっています。

松田会長	勿論、廃棄するものも出てくると思いますけどね。全部という訳にはいかないもんだから。
三森 教育学習課長	変な話ですけれども、百宅小学校時代からの本もあります。そういうものは徐々に処分したいと思います。
松田会長	特に、笹子小学校は、野宅分校、西久米分校、大平分校から来てる訳ですよ。だから古いのものがいっぱいある。古い本は本当に古いので、文化財のようになってます。 で、まず基本的にいえば、川内、笹子小学校は体育館を含め全部ほごすと。
三森 教育学習課長	そういう計画です。
松田会長	今の旧笹子中学校は、学習センターとしてますし、旧川内中学校もそうしてますけれど。それは今のところは何に計画を…。
三森 教育学習課長	今のところは、現在のままで使用していくと…。今のところはですよ。
松田会長	将来はそれもわからないわけですよね。 という前提の中で、では直根小学校はどう活用していくかということになるもんだから。実は、地域づくりの関係で私ども、一昨年に直根小学校活用プロジェクトというのをつくりまして、これは、校長といろいろ話をしながら将来こう活用するためにはどうするかいうことで、とりあえず、予算を準備したのは、鳥海ふるさと伝承室と称して、展示パネル、それから展示テーブル等々を一昨年の予算で準備しました。それは、直根小学校にありますけれども。ですから、それだけでは展示施設としては足りないので、２年目３年目と考えましたけれども、だんだん地域づくりの負担金が出てまいりましたので、それは止めましたが、いずれ何らかの形で活用したいというのはみんながそう思っている事だと思いますが。じゃ、どういうかたちで運用するのかとなれば、まだまだそれが煮詰まっていないので心配な面がある感じがします。何かこうしたらという皆さんからあれば、それを参考にして行政の計画として26年度までには、25年度中に作って26年度にあげてやって、ここで採択されれば予算がつく。こういう段取りになりますので。全部あげられたものでもないのでひとつよろしく。
佐藤勝藏 委員	笹子小学校をひとつとっても、今朝方も草を刈ったりして今非常に綺麗にやっておりますけど、運動会も無くなるものだから、あの運動場を含めて、建物もあのとおり解体となれば、かなり広い空きスペースも出てくると。あれが草だらけになるのかなぁと思えば何か寂しさを感じるのですが…。どうやって管理をしていくか…。 運動会でもあれば、時期によってあれこれ出来るんだけれども、何もやらないでほとんど使われないでってなれば…。 私達の方も、町内会の集まりで運動会が終わったあとの反省会の中では50歳以上のソフトボールをやろうという話は出て来ておりますけれども、それでも笹子全体の年齢層がお目見えする今までの運動会みたいな、幅広いものはできないんじゃないかなぁと感じています。私も無い知恵を出しながら、提言していきたいと思っておりますけれども。まぁ、教育委員会でも行政側でも、みんなで集う、１年に１回でも集うような運動会は無くなったから、あといいんだよというのではなくて、そういうものを考えていただければありがたいなと思います。
三森 教育学習課長	今の意見につきましてですけれども、今年の運動会の各３地区での説明会の段階で、まず市民運動会は今回をもって中止すると。どうしてかということでしたけれ

	ども、年々参加者が少ない、それからこのとおり市の職員もだんだん減ってきている状況なので、スタッフ等の確保が大変難しくなっています。 そういうことを踏まえまして今回をもって中止したいと。それに代わるのもが何かないかという話も当然出ました。子供からお年寄りまで参加できるスポーツがなかなか見つあたらないと思いますけれど、それなりの、私の方でいま考えてございます。具体的にそれは何かとなりますと、今の段階では答えられませんけど、そのようなことを考えております。
佐藤勝藏 委員	わかりました。
松田会長	はい、他の方。
真坂孝衛 委員	でも、学習センターっていう事になれば、笹子、川内にはいま職員が配置なっているのですか。
松田会長	配置なってないですね。
真坂孝衛 委員	全然ゼロ？。
松田会長	はい。
真坂孝衛 委員	でも、管理は教育委員会でやってるんでしょ。
松田会長	教育委員会でやってるんだけれども、それもスタッフ減らされてるものだから、四苦八苦している。雪寄せなんかもあのとおりの状態。これが更に増えて、学校の職員はあのとおり（の人数）ですから、全部やれって言ったって大変なものですから、そこら辺のところがこれからの、行政になんとかしてくれって言っても何ともならないという問題がひとつあるわけですよ。
真坂孝衛 委員	何か要望して、職員を配置してもらえるような、何かがあれば。まるっきり職員もいないし、ただ利用者が管理することになればちょっと大変だと思う。それに、学校そのものもかなり大きいし。
三森 教育学習課長	ただ今の件ですけれども、今の学習センターの管理状況ですけれども、笹子につきましては行事のある日に、臨時の職員が、日雇いですけれども管理しております。 当然、直根学習センターも常時、できればこれに越した事はないと思いますけれども、多分これについては無理だと思いますので、何か行事があるときに、臨時にお願いして管理してもらう、こういう形になると思います。
松田会長	基本的に３つの学校が１つになると、市の職員も減るわけですから、その分が行政としては、抱えれなくなるんですよ。じゃ、その分をなんとか現場にお願いできないかと言っても、一旦行政では、いらなくなったから、この施設に残すかなというわけにはいかないで、（職員が）少なくなるのは当たり前だという感覚がどこかにあるんですよ。今、３つの小学校で調理員と用務員がかなりおりますが、それが統合小学校に行っても、その人数は必要ないわけですから。それをひとつ公民館に配置して旧校舎の管理を頼むといっても、そうはいかない行政のずるさがあるわけですよ。
真坂孝衛	本来からいけば、市の建物であるから管理は市でしなければいけない。基本的な

委員	考え方なんだ。
松田会長	市の財産だから。
真坂孝衛委員	それを、貸すから自分たちで管理しろとなると大変な事なんだ。
佐藤勝藏委員	しかし、前は交付税に職員数が算定されていたけど、今はどのようシステムになっているのか分かりませんけれども。統合しても何年かは交付税でみますよと。何年かは…。
松田会長	職員数に応じた交付税が来ているんですが､職員対応の交付税が減らされている。 だけれども、極端に減らさないで、順次的に減らしていけばいいわけですから市ではそれが来る以上は、まずとりあえず一人ずつ廃止しますよと言えるのだけれども、財政的にはそれはやらない。というのが普通のようです。
眞坂好喜委員	逆に、中央辺りの民間の会社に、例えば年間５千円で建物２万円で貸しますよっていうみたいなのはやらないのか。やられないのか。
松田会長	いろいろな基準があるのものだから。
眞坂好喜委員	というのは、地元から、例えば下直根の地域から３人でも４人でも交流が増えればなと。そうすれば、逆に市の予算も一切使わないで、万々歳かなと思って。
松田会長	佐藤勝藏さんも分かりますけれども、私も在職時代に笹子の学校の寄宿舎、これを民間の会社で貸してくれって来たわけですよ。それがまだ、木造24年というひとつの拘束があるんですよ。それが20年しかなっていなければ、他に貸せば補助金を戻せと文部省から言ってくる。補助金を戻してからやれと。そういう補助金で建てたものは、拘束があるので簡単にできない。従って壊すにも文部省の許可を取らなければいけない。大変なんです。だから今でも、まだ壊さないである。
眞坂好喜委員	そういえば、前も聞いたような気がするな。
松田会長	思ったようにいかないんですよ。
真坂孝衛委員	だから、そうだとすれば学習センターではなくて、直根小学校そのものの名前を取り外さないで直根小学校として置いたらいい。旧直根小学校として。そうして、職員を配置しておいてもらえばいい。それは出来ないのか。 だって学校、ほごされないでしょ。
眞坂好喜委員	生徒いないからな…。
松田会長	例えば、仮定の話をすれば、鳥海小学校直根分校として市の条例で制定してやれば、あそこで社会科の勉強するとか宿泊研修やるといって使えるというのが他には今までもあったと思うんです。でもそのためには、鳥海小学校直根分校として条例を制定できるかという問題。それをやらなければできない。
佐藤勝藏委員	統合する時に、旧小学校で何するか、解体するかという書類を文部省にださなければいけない。それを全部出していると思うんですよ。なので急遽、そういうことは出来ないと思う。

真坂孝衛 委員	まず、職員の方から頭をひねってみて、どうすれば市の職員を配置してもらえるかどうか検討してみてもらえばどうだろうか。
佐藤勝藏 委員	市のほうでやるって言えばやるでしょ。
真坂孝衛 委員	だから、やる方向を、方向付けを市の職員に考えてもらったらどうか。
佐藤勝藏 委員	それは、そのとおりだ。一番いい方法だ。
真坂孝衛 委員	中にはあると思うよ、考えれば。あと絶対ダメだって頭から先入観を持ってしまえばダメだ。
佐藤勝藏 委員	だって、減らす方向にばっかり動いている…。
真坂孝衛 委員	だって、今職員が減りすぎて困ってる。逆に言えば。減らしてはいけない。今、そういう状況だ。
松田会長	大変ですね。
真坂孝衛 委員	予定より、退職者が多いものだから、合併当時の減らす人よりも余計に減っている。
佐藤勝藏 委員	だから互助会もあぁいうようになってしまった。あまりに減ってしまって。
松田会長	その分採用すればいいのに、採用しない。大変ですね。
三森 教育学習課長	今の真坂さんの意見についてでありますが、生徒がいないのに学校施設を残すのは100%無理です。生徒がいない学校っていうのはあり得ない。当然これは、あくまでも事務的な手続きになりますけれども、廃校後の利用については、転用届を出しますので、そのなかで今説明したような利用をしたいと…、ただその通りになるか、わかりませんけれどもこういう計画でいくという転用許可を申請しなければならないことになっています。
松田会長	解体するにしても、転用するにしてもみんな許可が必要になる。
真坂孝衛 委員	難しいな。
松田会長	はい。三浦さん。
三浦俊雄 委員	まず今回の協議の（１）ですけれども、この案に対してどうか、またそれ以外のものがあるのか、ま、そういうことを協議しているわけですけれども、協議会としては、やっぱりこういう地域からの要望も踏まえて利活用に結びつけてもいるし、まず、とにかくこれを活用していこうではないかと、その維持管理については当然市であるけれども、市が主体となってある程度、地域の方々の協力を得るような体制をしていったらどうか。でも基本的には市なんだよと。それから全く市が臨時（職

	員）を頼んで、行事が有る時だけという感覚ではなくしてほしいという要望を、出していったらいかがでしょうか。いずれ、小学校や他の学校の跡地の活用なども協議しなければならない部分もあるでしょうし、それをただ、いらないものみたいなかたちでやるのだったら、簡単な話で、解体してしまえばいいことですから。そういうことではなくて、地域の方々の意見を吸い上げたいということですから、協議会としては、今の管理状態としては、どの施設を見ても十分な管理が行き届いていないので、市としてもっと力を入れていただきたいということを言ってもらえればいいんじゃないかなと、私は思いますけど。
松田会長	この問題についても、あまり時間を掛けていられないんですが、直根小学校については活用する方向で、これからいろいろ工夫していくということになる。 　その中で、行政に要望するものは要望していくということになると思います。それを今ここでまとめるという問題ではないので、こういう案が提示されていますから、皆さん方もそれぞれ三々五々に地域で話し合って何かいい案が無いかなということで検討してもらえればなと思っています。 　今年度この次あたりに、またこのことについて皆さんからご意見をたまわりたいと…。 　それを基にして、出来れば25年度の早いうちにまとめなければなりませんから、この地域協議会でまとめるか、あるいはそういう組織の何人かのプロジェクトを作ってもらってその人達で試案を作って貰うか、皆さんの意見を参考にしてですよ、そういう事も考えておりますので…。原則的には、ほごさないで利用していくという方向でみんなと相談していこうと、管理体制は、市にお願いするような形をとりながら活用していきたいという事には変わりないと思うます。皆さんどうでしょう。「私が引き受けます、私が管理しますから」だと、誰もが大変だと思いますから。 　柴田さん、何かご意見ありませんか。地元ですから…。
柴田恭一委員	私も、いずれ今までいろいろなお話等もございますけれども、いずれ活用する方向で人的な配置にしても、我々がダメだって決めつけるのではなくて、やはりこれだけの施設をこういうふうに活用するのだから、これだけの人が必要なんだと、要望していくべきじゃないかと。そう思います。私は。
松田会長	他にありませんか。皆さんいいですか。そうすれば、一番先に言った方向で、あるいは皆さんが言った方向で、皆さんから話された事で、だいたい同じような方向ですので、活用していくということで確認していいでしょうか。 　このあとまた、行政とも話し合いする機会があると思いますし、それぞれ私どもの例えば、獅子舞番楽伝承者協議会でも一室を借りて、定期公演までには、年１回ですけれども練習に使用したい…。いずれにしてもいろんな道具がたくさんありますから展示するコーナーは、是非設けたいなと考えています。したがって、例えば今アケビヅルやってる真坂さんも、あそこにアケビヅルの細工工場を作るとかいろいろなことが出来ると思います。何かひとつそういう事で、前向きに皆さんも、特に地域のグループで検討していただきたいと思います。 　このことについては、以上でよろしいでしょうか。
三森 教育学習課長	すみません。ちょっといいですか。
松田会長	はい、そうぞ。
三森 教育学習課長	これとは、関係ありませんけれども、今年、各学校で閉校記念式典を行います。皆さんにお知らせがあると思いますが、川内小学校になりますけれども10月27日、それから直根小学校に関しては11月10日、それから笹子小学校に関しては11月17日閉校記念式典がございます。今、現在案内者の名簿を作成している最中でございま

	す。
佐藤勝藏 委員	すみません。笹子12月ですか。
三森 教育学習課長	11月の17日です。
松田会長	みんな土曜日だな
三森 教育学習課長	いずれ、全部土曜日です。
松田会長	ひとつ、各小学校それぞれいろんな閉校の計画を立てている。いろんなかたちで催し物等も含めてやっているようでございますので、地域の皆さんもどうぞひとつご協力願います。 この事につきましては、まだ方向だけを決めまして、このあとまたいろいろと皆さんと話し合う機会を持ちたいと思います。 それでは２つ目の、災害廃棄物の試験焼却処理に関する事前の調査結果についてを説明願います。
佐藤 市民福祉課長	はい。それでは私の方からで座って説明させていただきます。 まず、資料２になりますが、１枚目の陰の方にあります矢島鳥海一部廃棄物最終処分場による事前調査結果というのが資料にあります。 これにつきましては、皆さんご承知のとおり、新聞等に掲載されましたとおりですが７月19日と20日、搬入したのは７月18日になりますが、岩手県の野田村から４ｔ車３台で約６ｔを２日に分けて、６ｔずつ２日にわたって約12ｔを一般廃棄物と撹拌しまして燃焼しています。燃焼後の焼却灰につきましては、セシウム濃度が国の埋め立て基準を下回っているという事で、７月20日から鳥海最終処分場と本荘の最終処分場に分けまして搬入しています。 また、この試験焼却の実施の前後に、焼却施設や焼却灰の埋め立て施設の空間放射能、それから土壌や地下水、放流水のセシウム濃度の検査を実施しておりましたので、事前調査と致しまして７月６日に実施しております。 その結果については、先ほど申し上げたとおり、この資料のなかにありますように空間施設につきましては、空間放射能率につきましては、0.04というような数値が出ています。これにつきましては、毎月、鳥海総合支所の前で毎月１回、放射能の検査をしておりますが、その数値と同じであります、0.04マイクロシーベルトというようになっています。 なお、この検査につきましては、事後検査と致しまして７月27日に改めてまた同じような内容で検査するというふうにしています。 この検査につきましては、施設の周辺の町内会ということで大久保町内会、矢ノ本、興屋、沢渡向虎杖平、上原、才ノ神上原、それから下川内水利組合の皆様の立会いをお願いしており、水質調査には８名の協力をお願いしております。 また、今回の試験燃焼の結果について全体的なデータにつきましては市のホームページの方に載せてありますので、あとでご覧になっていただければと思います。 また、この試験燃焼の結果については、８月25日の土曜日でありますが、午前10時から紫水館において住民説明会を開く事にしています。それに参加していただければと思っております。 一応、報告的なものとなりますが、私の方から以上となります。

松田会長	はい。ひととおり説明が終わりましたけれども、皆さんの方から質問等ありましたらお願いします。
柴田恭一委員	ありません。
真坂孝衛委員	はい。 これは、異常が無ければ鳥海の処分場でもどんどん入れて焼却するという方向ですか。
佐藤市民福祉課長	一応、今言ったように８月25日に、今までの一連の検査結果についての住民説明会をしますが、その結果に基づいて25日のいろいろな意見を鳥海と本荘で聞くことにしているようですが、その意見の内容で市長が判断されると聞いています。
松田会長	前にやったような、２回目をやるという事ですね。
佐藤市民福祉課長	そうです。
松田会長	本荘と鳥海でな。
柴田恭一委員	これ、運搬する時に、上原辺りの道路、狭い道路、昨年の災害の時もだいぶ補修もしたようですけれど、ああいう部分も早めに改修してもらう方向をお願いをしながら、早めに対応してもらうようにしたほうが…。
松田会長	矢島の御嶽の方は、改修完了になったのかな、去年問題になったようだけれど。
柴田恭一委員	矢島の方は立派な道路だ。 やはり、回数多く来るとなると道路条件がかなり厳しくなる。県道は県道だから県の方にお願いして、こういうふうに使うから何とか早めに改修してもらいたいともうひとつ付け加えながらお願いして行けばいいのではないか。
松田会長	あの道路はひどい。手前から…。いずれ建設のほうと協議しながら…。
佐藤市民福祉課長	回数につきましては１日２回というのは変わりありません。今までどおりですので、持って来る量につきましては変わりませんけれども、ただその中に一部焼却燃焼試験を行ったものが入っているというだけで、運搬そのものに関しては以前の説のとおり、変更はしませんので、その点はご了承願いたいと思います。
松田会長	焼却した灰だけを持って来るんだよね。
佐藤市民福祉課長	違います。先ほども説明しましたように、一般のごみと一緒に攪拌して焼却しておりますので、そのなかに入っているという感覚ですので…。瓦礫だけを焼却して持ってくるのではないということをご理解ください。
真坂孝衛委員	鳥海で焼却するのではないんですか。
佐藤市民福祉課長	本荘の方で全部焼却しますけれども、それも一般の家庭から出てきた廃棄物と一緒に攪拌してましたので、全く瓦礫だけを焼いて持ってくるということではないと理解してもらいたいと思います。

真坂孝衛 委員	鳥海には、焼却灰だけを持って来ると。
佐藤 市民福祉課長	そうです。
真坂孝衛 委員	最初に言ったのと同じだと、それを言っているのですね。
佐藤 市民福祉課長	中身はこれまで説明した内容と変わりませんが一部入っているものですから、一応皆さんに説明いたしました。
松田会長	まず、大震災の災害復旧は、ごみを処理する事だという事ですから協力するというかたちはみんな思っているんですけど、ただ安全性っていうのを皆さんが心配しています。この前の説明会でも、いわゆる記号がいろいろありまして、この記号がわかりにくいということでした。マイクロシーベルトとかベクレルとかいっぱいあるもんだから。もうひとつは、放射能は無いにしても風評被害がでたらどうするのかという心配がでたので、それについてはそれなりに対応しますと担当者が答弁してましたけれども。いずれ、わかりましたと言うよりも説明を聞き流すしかない。決定権は何もないわけだから。 ただ、いろいろと住民から聞かれた場合は、全て安全なものが運び込まれるということはＰＲすべきだなと思います。 他に、よろしいですか。 終わりもあるんでしょ、期間とか。
佐藤 市民福祉課長	この、今の清掃センターの改修工事というものが、来年あります。基幹改修という事で、実際にしているのは、来年の11月頃になると伺っておりますので、その前までと。もし受け入れるという事になれば、10月頃までしか受け入れられない。
松田会長	来年の。
佐藤 市民福祉課長	はい。という事で、約千トンを由利本荘市でということになっています。 そういう期間しかできないというような事にはなっています。 そこをはっきりとするといいかもしれない。あるうち持って来るとなれば大変なことになりますから。はい、わかりました。他に無ければ、この事は終わりたいと思いますがいかがでしょうか。
複数委員	いいです。
松田会長	はい、では（３）の24年度地域づくり事業、地域化事業要望について。この前、書類審査という形で皆さんにおあげしましたけれども、その他に出て来てまいりましたので説明をお願いします。
村上 振興課主査	はい、事務局より説明致します。その前に、先日署名の各所にまた第一回の地域協議会におきまして採択されました事業までの鳥海地域における先進事業における要望の一覧について今お配り致しますので、後程ご覧になって頂きたいと思います。お手元の資料３と３－２という２件の要望におきまして、ご説明いたします。まず、資料３の方からであります、団体名が「うぇるＫＡＭ」、代表者が「矢野敦子」さん、事業名が「環境観光美化活動」、事業開催場所は由利本荘市鳥海町

	上笹子字向赤倉９番地であります。具体的には、108号線松の木トンネルに行く手前、西久米皿川への分岐点になるあのあたりにあります花壇であります。事業期日が春から秋までということです。 　事業の目的としましては、「当地はまさに市の南に玄関口。笹子名水から車で１分の所に位置する108号線の道路脇を整備して、花壇作りや清掃活動を行うことにより市民や観光客に貢献するという事が目的となっています。事業内容としましては、１番、既に花畑となっているところの清掃、草取り、種まき、苗植え。２番、108号線の畑、一部花畑一部を整備してレンガ作りの花壇と駐車場を作る。３番、春から秋までの維持管理事業とあります。地域活性化への効果でありますが、地域住民等の通行、また、立ち寄って写真撮影などを行う観光客の利用を図り、潤いと意欲を高め市全体の活性化に資する、というものであります。事業総額が９万５千円、補助要望額８万５千円の事業であります。 　２枚目３枚目は、事業計画書、収支予算書となっておりますが、朗読の方は割愛させて頂きます。 　続きまして資料３－２でありますけれども、団体名が「本海獅子舞番楽正月公演実行委員会」、代表者名が「土田修」さん、事業名が「本海獅子舞番楽正月公演事業」事業開催場所が「紫水館」、事業期日が平成25年１月５日となっています。事業の目的が、鳥海地域には400年近くにわたり、親から子へ子から孫へと絶えることなく現在まで伝承されてきた、獅子番楽正月公演を開催し都市から農山部への観光客の誘客を目指し、地域の活性化へと結びつける事を目的にするとあります。 　事業内容ですけれども、本海獅子舞番楽の正月公演を開催し、フォレスタ鳥海、鳥海荘、ホテルまさか等の宿泊者や帰省客等に舞を通して地域の魅力を感じとっていただきながら、四季を通じて多くの人に訪れていただくようにする。 　出演は３講中とし、正月の幕開きをして獅子を振り始め、５演目の公演、餅播きなどにより来場者の無病息災を願いながら民俗芸能を堪能していただく。来場者の入場は無料とする、となります。 　地域活性化への効果は、地域の観光行事への創出が図られる、地域活性化への効果があると思われる。事業費総額が265,120円、補助要望額が198,000円であります。事業計画書、収支予算書につきましては、資料の通りでございますので朗読は割愛させて頂きます。説明は以上であります。
松田会長	今日、追加要望の説明はわかりましたので皆さんからご質問等、事務局でわかる範囲は答えてくれるとは思いますが。なかなか難しい問題もありますが、どうぞご意見を。佐藤重一さんの「絆」も話題性があってよかったなぁと思ったんだけれども。これが北の入り口、南の入口が今の要望団体で…。
柴田恭一 委員	これは現在管理している方々と違うという事ですか。これまで管理した人とはどういうふうなかたちになるのか。
松田会長	現場の確認なんですよね。
柴田恭一 委員	まず、そういうふうに花畑になっているところは、現在もこの人達が管理していたのか、集落の人が植えてたのものこの人達が管理するのか
松田会長	そこは、確認していますか。
村上 振興課主査	今の質問に対しまして、ご説明させていただきます。 　ご覧になった方もおられると思いますけれども、現在花畑となっておりますところは、資料の一番後ろにあります、構成員名簿の２番 大友キク子さん、大友初美さんのお宅の敷地でありまして、この方が個人として出来る範囲内で行ってい

	たわけですけれども、前回の第１回地域協議会等で他に要望がありませんかという話を委員のどなたかからお聞きになって、自分たちのやっている事を拡大していきたいということで要望ということで、構成員としましては、複数名の団体に発展していきたいとの事でした。
松田会長	かなりの花をよくやっているよな。
佐藤重一委員	はい。これは、24年度のですよね。今現在やっている事業そのものが関連付いてって言うか…。ちょっと変な話、例えば花の苗や種など、どのくらいのものが植えてあるのか。今までやってきたのも24年度の補助金も使われるという事業なのか、それとも新しくやるのか。そこらへん解らないところがある。ただレンガを買って新しくやる。このへんは分かるんですよ。必ず花の苗の関係とか堆肥や客土が出てくると思うんですよ。いま、どのくらいあるのかわからないんですけど。24年度事業として準備しておいて来年やるのか、今わかっている範囲でのいきさつを教えてもらえたら助かります。
村上振興課主査	はい。今の質問についてでありますけれども、当然この場で協議を致しまして、まず採択された以降のものでございますので、これまで行ってまいりました草花にかかる費用ですとか事業の対象とはなりません。当然、事務確認上、請求書、領収書等を確認致しましてこれから冬までにあたると思いますし、計画段階では４月から事業計画の期間がありますので、事業費総額がこれに満たない可能性もございますけど、秋にかけましてコスモスでありますとか、そういった花をということで要望者というか、代表の方には話しをしています。
松田会長	これからの事業として理解していただきたいと思います。 もう１つは、ここにある場所を明示した、見取り図というものがあれば…。 はいこれは、追加で出てくるというのは300万の予算に対して180万ですから、120万残っている状況、それを活用するのがこの追加計画であります。ここで審査して、あげてやれば地域おこし課の中で事務的に処理することになると思いますが、ひとつこの書類にもしかしたらわかり易く略図を付けてやればいいかと思います。108号線の道路はずっとあるものだから。
鈴木誠委員	はい。
松田会長	はい、鈴木さん。
鈴木誠委員	事業の開催場所は、図面をみればわかると思うんですが、大友初美さんの宅地内で、これは、実際に水路を挟んで国道との間の場所に花を植えている。
松田会長	その場所が他の所でなければならない。今やっているところと。
鈴木誠委員	今現在、地下タンクが入っているところ。
松田会長	私もあそこを歩く時、よく植えているなと思って見ているんです。
鈴木誠委員	植えている場所が違うんじゃないかなと。
松田会長	そこがまるっきり初美さんの畑ではないのかとありますが。
村上振興課主査	まず向赤倉９番地というのは大友初美さんの住宅の地番となるんですけれども、皆さんご存じのとおり、防火水槽の上のところで108号線の国道と旧国道の間のと

	ころを指しておるわけでありまして、表記につきましては事業開催場所のほうは、しっかりとした地番を調べて訂正させていただきますので、よろしくお願いします。
鈴木誠委員	事実のとおりしなければ、あとで大変なことになるので…。
三浦俊雄委員	あとは、細かくなるのだが、７月13日に事業申請出して、③の事業内容の春からっていうのは…。来年出すならば分かるんだが、今回は夏から秋にして、来年出す時に、春からにしたらどうかなと。誤解を招くんじゃないかなと。
松田会長	図面とあわせて、地番の件、事業期間の訂正もお願いします。 それでは、まだ他にご意見は…。
鈴木誠委員	本海獅子舞番楽正月公演事業の申請に構成員名簿が無いようですが。
黒木振興課長	はい。構成員名簿ですが、まだもらっておりませんので、いずれ十数名ということで、あとで、添付させていただきます。
松田会長	ただこれ、たとえば獅子舞番楽伝承者協議会では獅子舞と番楽を１つか２つやった場合は、まず旅費は別にして、５万円ぐらいは予算をお願いしますと、こうしてるんですよ。やっぱりそれも10人も集まらないとできないもんだから、それ２万円でやってくれと言われたときもあったけど、それでも５万円で。猿倉人形芝居もそうです。４人しか来ないけれど、５万円と決まっている。一公演。 猿倉人形芝居は１時間ちょっと。獅子舞番楽の場合は獅子舞と番楽を１つか二つやって１時間近く、40分づつですけれど。ただその一団体に対して７万円の予算を置いておりますので、法外にそれが優遇されると、あとの団体が難しくなる。したがってそこのところを考えてもらいたい。
真坂孝衛委員	３団体で21万円。
松田会長	ただ、１団体で５演目にするのであれば、これは７万円の価値がある。ただ３団体来て５演目やったのではとてもじゃないけど大変になる。 これは、そういうことで私は問題だなと思います。
真坂孝衛委員	だって、１団体５演目ずつやって、３団体で15演目では獅子まつりと同じだ。 それは、ちょっと大変なことじゃないか…。
黒木振興課長	はい。一応計画ということでいただいてましたので、いずれ実績の段階で、今言った内容については吟味しながら対応しなければならないということと、併せて団体の名簿も取り寄せますので、今回計画に対して要望も出ましたので、数字につきましては今後訂正させていただいて、来年の１月の開演までには、若干の時間がありますので、そのあたりご協力をいただきたいと思います。
真坂孝衛委員	方向としては良いんだよな。
松田会長	いいんです。それから７万円やることもないんです。７万円みんな欲しいんだけれども、そうしたって誰も頼む人もいなくなるから、最低５万円でお願いしますって今までもフォレスタにも鳥海荘にも言っているんですよ。それに対して７万円ですよってやられるとこれは、この後、大問題となりますので、やってもらいたいんだけれど長続きできるもので考えてもらいたい。私が認めておいて私の首を

	絞めるようになれば大変なことなので。
真坂孝衛 委員	でも３団体は、ちょっと多いのではないか。
柴田恭一 委員	３万円くらいにして１０万くらいにしたらどうか。
真坂孝衛 委員	それだったら、演目も少なくして。
榊 総合支所長	あまり安いのもダメなんじゃないですか。
佐藤勝藏 委員	長くやるようなものでもない
松田会長	私もちらっと聞いた感じ、なんか無理しているなって気がします。 　だから、１団体、２つ３つしかやらないで７万円やられることは大変。 　１団体で６つも７つもやるのであれば、それは７万円に値するなと。
真坂孝衛 委員	まだ時間があることだから、そのあたり協議して。
佐藤敬助 委員	ひとつの例になってしまえば…(大変なことだ) 　あそこで７万円もらったけど、こっちでは５万円だと、７万円もらった団体がよかったとなる。
松田会長	いわゆる標準価格がありますので。
佐藤敬助 委員	あの、確認なんだけど「うぇるＫＡＭ」の話で。 　後だしじゃんけんになってしまうからまずいということで、要はもう既に夏が来ているんだけれど、春蒔いたりとか植えたりとか、それは終わっているでしょうから、そのへんの整合性のお話をしていただきたいと…。
松田会長	現場を確認する必要がある。今大友さんが植えているものを刈るのであればいいわけだ。そのまま植わったものでそれを花壇にしましょうという設定であればうまくないわけですね。別の場所に新たに設けるとか、今ある花が終わった後、別の花を植えるのか。今あるものにやれば、できたものに対して補助があるということになる。大変なことになる。
佐藤敬助 委員	あくまでもこれからのことに対してですね。このことに、騒ぎ立てようとするものではないんですけれど、実は代表者の方、鳥海地域、笹子地域に何かをやろうとしてくれる、積極的なものの考え方をしてくれる人が来てくれてよかったなと。自ら行動しようという発想のあるなんです。その人も含めて、やる意欲を摘まないように、できるだけこの会で掛け合って芽を出せるようなそういう姿にしてもらいたいなと。
菊地 振興課主席参事	はい。「うぇるＫＡＭ」ですが、事業内容、現場を確認して、予算の内容ももう一度確認しますので、採択くださるようお願いします。
松田会長	それが条件です。

菊地 振興課主席参事	はい、わかりました。
松田会長	はい。この地域づくりに関しては他に何かありませんか。 ３つの案件は終わりましたけれども、地域づくりの案件もよろしいですか。 はい。協議自体は以上で、ただ、１番目の問題につきましてはまだこの先ありますので、ひとつそういう意味で検討していただきながら、こう使いたいから大改造してもらいたいと、これも大変なことだと思いますので、現状のままで使う方法しかできないんじゃないかなと思います。 その他について
松田会長	その他がなければ解散ほうから色々と出してもらうことになるのでとなるので。
佐藤勝藏 委員	行政協力員会議の前にも、文書に出してますけれども、笹子保育園の後、東屋が（被害にあって）４ヶ月になるけれども、前、教育学習課の担当者に聞いたら、６月の補正予算にあげますと言っていましたけれども、その後、全然あのとおり改修もされていないし、あのとき私も解体するなら解体したほうがいいだろうし、あれはみっともないよって言いました。いま４ヶ月も経ってあのまま…。豪雪等４月４日の爆弾低気圧にやられたのだと思いますけれども、それはそれとしても仕方のないこと。直すか、解体するかどちらかにしたほうがいいと思うんですよ。馬場、町（町内会）の要望出しておりますので、至急対応して欲しい。そのあたりがどうなっているのかと…。
三森 教育学習課長	はい、この件に関しては、議会を通ったのが６月13日ですので、そのあと設計監理の委託をして、入札を行ってまもなく業者が決まります。それから建築工事に入りますのでどうかご了承願います。
佐藤勝藏 委員	できるだけお盆前にお願いします。
三森 教育学習課長	これから契約しますので。
佐藤勝藏 委員	できるだけ早く契約してほしい…。今朝方もある人からかなり言われて…。
三森 教育学習課長	事務的な作業もありますので、ある程度時間がかかります…。 時間的にはそれほど長くかからないはずです。順序立ててやっていますので。
松田会長	いいですか。
佐藤勝藏 委員	はい。
松田会長	はい、じゃ鈴木さん。
鈴木誠委員	あの、お願いなんですけれど、コミュニティバス走らせてもらって非常にありがたいのですが、パンフレットにも時間前に待っていてくださいと書いてあるんですけれども、自分が体調崩して利用しようと思って、５分前に出ていてもとっくにいないんですよ。私の考えからすれば、ちゃんとした停留所があって雨風防げるわけでもないし、こういう気候のいい時期は５分・10分立たされてもいいけれど、雨風

	が強い日に５分・10分も立たされるのはちょっと問題あるんじゃないかと思って改めて提起するから、それを検討していただけないものでしょうか
黒木 振興課長	はい。鈴木さんのおっしゃる通りでありますので、これはちょっと精査しながら実際は、委託してありますのでお願いしていきたいと考えています。
松田会長	よろしいでしょうか 他に無ければ、課長さん方、いろいろと報告事項等ありましたらお願いします。
佐藤 市民福祉課長	はい。市民福祉課の方から２点程お願いといいますか、連絡事項があります ひとつ目は、皆さんの方に資料としてお渡ししております、安全安心キットの事業についてであります。 この事業につきましては、一人暮らしの老人や高齢者のみの世帯への救急時の必要な情報を保管するという事で配布するものであります。 これは旧岩城町で導入しておりまして、今年度から由利本荘市全域で導入する新しい事業であります。 現在、本庁の福祉支援課で準備を進めておりまして、８月には配布が出来るというふうになっております。 この、安全安心キットは民生委員の皆さんにお願いをしておりますので、８月の下旬以降には一件一件、民生児童委員の皆さんに回って頂いて配布していただくことになっております。この安全安心キットは皆さんに配布しましたパンフレットに描かれているように円筒状の物であります。この中には救急医療情報用紙、保険証の写し、診察券の写し、医薬情報提供者の写しなどを入れて、冷蔵庫の中で保管いただくという事となります。なお、このキットは、１世帯に１個の配布となりますので１世帯に２人いるという場合は、それぞれ１人ずつ必要な書類をホチキスでとめてわかるようにしていただくということになります。鳥海地域の対象者は４月１日現在となりますが、321世帯というふうになっています。ただし、強制ではありませんので、必要無いというふうな申し出があれば、配布しないと考えていますが、このあと、必要とされる方が増えると思いますので市民福祉課または、両出張所窓口に備えておきますのでよろしくお願いします。 それから２つ目でありますが、民生児童委員の退職者の後任人事についてであります。これまで長畑、本屋敷、上杉沢、上ノ屋敷の４地域を担当いただいておりました赤川たき子さんと、提鍋、外山の２地域を担いただいておりました佐藤利子さんの２名が退職されております。後任を地区の行政協力委員からの情報などをみながら探しておりましたところ、赤川さんの後任と致しまして上杉沢の佐藤吉則さん、佐藤さんの後任に榊美紀子さんにお願いしたところ快くお引き受けいただいております。６月15日に開催されました由利本荘市の民生児童委員推薦委員会にお諮りいたしましたところ、満場一致で推薦いただき、県への推薦をしておりました。 ７月20日でありますが、県の方から、７月17日付けで着票が届いたということで、福祉支援課のほうから連絡が入っておりますので、申し上げておきます。 以上、市民福祉課からの事務連絡となります。
松田会長	はい、他に。
黒木 振興課長	振興課の方から、３点ほど報告したいと思います。 現在、耐震補強工事、支所長の前が空いておりますけれど、８月から発注しまして今度入りますので、壁が出来ますので、いずれ８月から11月までの工期です。 あと、商工会鳥海支所が９月から総合支所に入りますので、そのように進めています。それから森林組合も入りたいという事で今、事前協議で申請が出ておりますので、これについては時期的には雪が降る前には入りたいという情報をいただいておりますが、具体的には決まっておりませんが、いずれ庁舎に入るということでご紹介したいと思います。以上です。

佐藤勝藏 委員	商工会(建物)は、解体するのですか？
黒木 振興課長	商工会については、まだ解体するかどうか、具体的に聞いておりません。
佐藤明美 委員	すみません。私一つお伺いしたいのですが。
松田会長	どうぞ。
佐藤明美 委員	笹子小学校の校庭に確か、岡弘道先生の村人よ健やかにという石碑があったと思うのですが、廃校になればどこに移動になるのでしょうか。ちょっと今日聞いていきたいなと思ったので。
松田会長	それはまだ。これからでしょ。
佐藤明美 委員	あれは、笹子の歴史だし、鳥海全体としても忘れていけないものだと思っているものですから。
松田会長	今、緊急の事なんだけれども、笹子小学校が廃校になれば、前に岡先生の「村人よ健やかに暮らそう」という、五階の滝の近くにある碑があるんですけれども、それをどうするか。
佐藤明美 委員	私達の頃は、中庭にあった。
松田会長	伊藤喜太郎社長さんの母子像もありますね。あぁいうのをどうするか。
佐藤勝藏 委員	玄関前にあるよな。
佐藤明美 委員	廃校になって、全部壊した時にどうなるのかと…。
佐藤貴子 委員	今、新しく記念碑建てる所に、集約して全部同じところに置くはずです。
三森 教育学習課長	今の件についてですけれど、原則としてカタチのあるもの、贈呈されたものは、その場に残します。実際残すとしても、邪魔になる可能性も考えられます。邪魔になるようなものは、邪魔にならない場所に移して残すと思います。 あと、笹子小学校の中庭にもブロンズ像がありますけれども、笹子小学校の考えでは、玄関の方に移す予定だそうです。
松田会長	３つ揃える訳だ。いずれ先の事だから、ひとつあの、これでよかったなという処理の仕方を相談していきたいと思います。
佐藤 鳥海診療所事務長	診療所のほうからですけれども、お盆期間中の休診であります。この事につきましては、毎年みなさま方からご理解をいただいて実施してきておりましたけれども今年は８月13日 月曜日と、８月14日 火曜日の二日間です。15日からは平常の診療業務を行いますので、よろしくお願いします。なお、休診中の急患につきましては、

	従来どおり受付をして、診療していきたいと思います。以上です。
佐藤勝藏委員	このことについては、広報に載せるんでしょ。
佐藤 鳥海診療所事務長	はい。このことにつきましては、８月１日号の広報に掲載されます。
松田会長	他にどなたかありませんか。では、無ければ、これで第２回地域協議会を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは閉じたいと思います。ありがとうございました。
振興課課長	はい。ありがとうございました。これをもちまして第２回鳥海地域協議会を閉じたいと思います。

第２回鳥海地域協議会

平成２４年７月１０日（木）
午前１０時００分～　講堂

事務局	総合支所長　会　長　副会長	議　員
佐藤　重一		三浦　俊雄
柴田　恭一		佐藤　貴子
佐藤　勝藏		三森　宏美
佐藤　敬助	レコーダ	鈴木　　誠
周防　彦宗		眞坂　好喜
佐藤　明美		

振　興 課　長	市民福祉 課　長	産　業 課　長	主幹兼 建設課長
主幹兼鳥寿苑 施　設　長	鳥海診療所 事　務　長	教育学習 課　長	鳥海・矢島 水道事務所長